

議 第 40 号

令和 8 年度山形市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度山形市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ743,169千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,889,169千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 6 月 11 日 提出

山形市長 佐藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		19,349,711 ^{千円}	207,032 ^{千円}	19,556,743 ^{千円}
	2 国庫補助金	4,611,497	207,032	4,818,529
16 県支出金		8,713,296	99,241	8,812,537
	1 県負担金	5,140,896	31,475	5,172,371
	2 県補助金	2,915,845	67,766	2,983,611
19 繰入金		3,059,060	315,396	3,374,456
	2 基金繰入金	2,676,926	315,396	2,992,322
22 市債		8,521,100	121,500	8,642,600
	1 市債	8,521,100	121,500	8,642,600
歳入合計		117,146,000	743,169	117,889,169

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		18,797,242 ^{千円}	150,309 ^{千円}	18,947,551 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	8,178,431	6,076	8,184,507
	2 徴 税 費	1,190,885	2,759	1,193,644
	7 企 画 費	3,707,215	3,085	3,710,300
	8 文化スポーツ費	4,897,143	138,389	5,035,532
3 民 生 費		44,943,389	157,622	45,101,011
	4 災 害 対 策 費	157,191	157,622	314,813
4 衛 生 費		8,988,487	△ 17,200	8,971,287
	3 環 境 保 全 費	494,138	△ 17,200	476,938
6 農 林 水 産 業 費		2,064,490	123,771	2,188,261
	1 農 業 費	1,721,200	123,771	1,844,971
7 商 工 費		6,836,505	96,492	6,932,997
	1 商 工 費	6,763,315	96,492	6,859,807
8 土 木 費		11,182,154	229,303	11,411,457
	2 道 路 橋 り ょ う 費	3,197,632	100,690	3,298,322
	4 都 市 計 画 費	3,439,946	128,613	3,568,559
10 教 育 費		10,057,480	2,872	10,060,352
	4 高 等 学 校 費	1,474,703	2,872	1,477,575
歳 出 合 計		117,146,000	743,169	117,889,169

第2表 債務負担行為補正

変 更

事 項	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
市有施設太陽光発電設備導入事業費 補 助 金	千円 8,172	千円 25,372

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防 災 基 盤 整 備 事 業	千円 5,800	普通貸借 又は証券 発行	借入先との 協定による。 %	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り換えることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業	千円 15,100	千円 17,800
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業	666,000	719,600
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業	34,600	36,600
道 路 橋 り ょ う 整 備 事 業	293,600	335,700
都 市 計 画 公 園 整 備 事 業	250,700	266,000

議 第 41 号

令和 8 年度山形市国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度山形市の国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,974千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,147,988千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 6 月 11 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		4,067,203 ^{千円}	104,883 ^{千円}	4,172,086 ^{千円}
	1 国民健康保険税	4,067,203	104,883	4,172,086
6 繰入金		1,464,387	20,091	1,484,478
	2 基金繰入金	66,375	20,091	86,466
歳入合計		21,023,014	124,974	21,147,988

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		5,016,096 ^{千円}	124,974 ^{千円}	5,141,070 ^{千円}
	4 子ども・子育て支援納付金分	0	124,974	124,974
歳出合計		21,023,014	124,974	21,147,988